

新型コロナウイルス感染症に関する お問い合わせ先について

この度の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、様々な影響を考慮し、サポート体制、相談窓口が設けられております。

感染症に関する受診・相談窓口について

一般的な相談



- 厚生労働省：0120-565-653（平日・土日祝を含める 9:00～21:00）
（電話での相談が難しい方は、FAX：03-3595-2756）
- 福岡市：092-711-4126（24時間受付）（FAX：092-733-5535）

医療機関の受診相談（帰国者・接触者相談センター）

- 各区の保健所

学校休業中の補償・支援の相談

申請期間(3/18～6/30)

学校休業等助成金(事業主向け)、支援金(フリーランス等)

【お問い合わせ先】学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター
0120-60-3999（平日・土日祝を含める 9:00～21:00）

家計・仕事・住まい等でお困りの方



生活困窮者自立相談支援制度

【相談窓口】福岡市生活自立支援センター（電話：092-732-1188）
福岡市中央区天神 1-4-2 エルガーラオフィス棟 7階

休業や失業等により、収入が減少した世帯の方



生活福祉資金貸付制度における 緊急小口資金等の特例貸付

【相談窓口】福岡市社会福祉協議会 生活福祉資金受付センター
福岡市中央区荒戸 3-3-39 福岡市市民福祉プラザ 4階（電話：080-8569-6274）

経営や資金繰りでお困りの方

① 公庫等による無利子・無担保の融資

売上高が著しく減少した企業に対しては無担保・無利子の融資を支援します。

【お問い合わせ先】

《平日のご相談》日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル：0120-154-505

《土日・祝日のご相談》日本政策金融公庫：0120-112476（国民生活事業）

0120-327790（中小企業事業）

② 福岡県制度融資（緊急経済対策資金）

低利率または保証率なしの福岡県の制度融資を活用することができます。

【お問い合わせ先】（平日・土日祝 9:00～17:00）

0120-567-179（コロナいなく（なれ））

③ 福岡市特別相談窓口

融資や経営に関する相談を受けることができます。



【お問い合わせ先】福岡市中小企業サポートセンター

博多区博多駅前 2-9-28 福岡商工会議所ビル2階

《融資相談》092-441-2171（平日 9:00～17:00）

《経営相談》092-441-2161（平日 9:30～17:00）

雇用・労働の問題について相談したい方

① 休暇、休業、解雇等の労働に関する特別労働相談窓口（労働者・事業主向け）

【県の相談窓口】福岡労働者支援事務所（電話：092-735-6149）

8:30～17:15（平日のみ）、水曜日は 20:00 まで開設

【国の相談窓口】福岡労働局 総合労働相談コーナー（電話：092-411-4764）

8:30～17:15（平日のみ）

② 一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を

図った場合の助成（雇用調整助成金）に関する相談窓口（事業主向け）

【相談窓口】福岡助成金センター 雇用助成第1係（電話：092-411-4701）

【開設時間】8:30～17:15（土日祝を除く）



その他のサポート

◎ 運転免許証の更新期限延長 令和2年3月13日～4月30日までの間の方は

更新期限が3ヶ月間延長されます（令和2年4月1日時点）。

※更新期限前に運転免許センターや警察署等に申し出が必須となります。

◎ 市税等の猶予・減免制度 市税、上下水道料金の猶予制度や、国民健康保険料、

介護保険料、市営住宅等家賃の猶予・減免制度があります。

【お問合せ先】市税：各区役所 納税課

水道料金：各区営業所

下水料金：道路下水道局 下水道料金課

国保：各区役所 保険年金課

介護保険：各区役所 福祉・介護保険課

市営住宅：福岡市営住宅供給公社